

経営
応援

～ 労務セミナー in 函館 ～

『いますぐ着手！時代を見据えた労務改革』

2019年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、様々な見直しをされていることと存じます。しかし、事業所によって内容は必ずしも同じではありません。2020年4月から中小企業に「時間外労働の上限規制(建設業・運輸業・自動車運転の業務等は2024年4月から)が適用されています。さらに2021年4月からは中小企業に「パートタイム・有期雇用労働法(不合理な待遇差の禁止)も適用されています。

本セミナーでは、働き方改革関連法など今後施行される法改正や実務対応のポイントについて解説します。セミナー終了後には「個別相談(事前申込)」も予定しておりますので、ぜひご参加ください。

講演内容

第1部:「働き方改革 概要と対応のポイント」
働き方改革関連法案の法改正の概要と会社への影響、社員への理解と周知の重要性等について説明します。

第2部:「諸課題に対応 就業規則改訂のヒント」
トラブル防止・理解促進のための就業規則改訂について説明します。

※終了後、「個別相談(事前申込み)」も予定しております

講師紹介

一般社団法人
はまなす労務サポートステーション 理事
特定社会保険労務士

えちぜん けいこ
越膳 恵子 氏

兵庫県西宮市生
小樽商科大学卒業後、会社勤務を経て
2005年、社会保険労務士資格を取得。
2008年、特定社会保険労務士取得。
越膳恵子社会保険労務士事務所 代表



主催：函館商工会議所

後援：北洋ビジネスクラブ

日時： 令和4年 **9月7日(水)** 14:00～16:00

会場： 函館商工会議所 会議室 (函館市若松町 7-15)

受講料： 無料 定員： 30名 (定員になり次第締め切ります)

問合せ： 函館商工会議所 経営支援課 (TEL:23-1181)

申込み： FAXにてお申込みください (FAX:27-6192)

【ご参加される皆さまへ】

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします
- 当日に発熱や咳が出る方は、ご参加をお控え下さい
- 開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただくこともありますので、ご承知おき下さい

函館商工会議所行 9月7日(水)『労務セミナー in 函館』参加申込書

事業所名			
所在地	業種／業務内容	連絡先	TEL : FAX :
受講者名	①	②	
※個別相談を希望しますか	希望する	希望しない	

ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、各種情報提供のために使用することがあります。